守谷市一般競争入札の受付に関する公告

守谷市一般競争入札の受付を次のとおり行う。

令和８年１１月２０日

守谷市長　松 丸　修 久

１　対象業務

（１）業務件名

令和８年度道路小規模附属物点検調査業務

（２）履行場所

守谷市内

（３）業務概要

調査範囲　道路照明施設　５５３箇所

ア　業務計画等

①　全体業務計画　一式

②　資料収集整理　一式

③　現地踏査　一式

④　打合せ協議　一式

イ　道路附属物点検

①　道路附属物点検　５５３箇所

②　点検結果の判定及び記録のとりまとめ　５５３箇所

③　点検記録様式ファイリング　５５３箇所

④　路面境界部掘削・点検・復旧　３０箇所

⑤　板厚測定　３０箇所

⑥　街路灯台帳作成　４４４箇所

⑦　報告書作成　一式

（４）履行期間

契約日の翌日から令和９年３月３１日まで

２　入札参加資格

（１）守谷市競争入札参加資格規程（平成１５年訓令第１３号）に基づく令和７・８年度有資格者名簿（建設コンサルタント業務）に登載された者であること。

（２）道路ストックの総点検事業であることから、国土交通省に対し、測量業かつ建設コンサルタント（道路部門）の登録をしていること。

（３）過去に道路附属物点検を受注した実績があること。

（４）次に揚げる基準を満たす者を本業務に配置できること。

ア　主任技術者

主任技術者は、技術士（総合技術管理部門又は建設部門（「鋼構造及びコンクリート」又は「道路」）の資格を有する者であること。

イ　照査技術者

照査技術者は、主任技術者と同等以上の資格を有するものとする。

ウ　担当技術者のうち、一人は、インフラ調査士（付帯施設点検）の資格を有するものを配置するものとする。

（５）地方自治法施行令第１６７条の４第１項の規定に該当しない者及び同条第２項の規定に基づく守谷市の入札参加の制限を受けていない者であること。

（６）公告の日から入札（開札）日までの間、会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づく更生手続き開始申立て又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づく再生手続き開始申立てをしていないこと。ただし、再生計画の認可決定が確定した後に守谷市が一般競争入札参加資格の再認定をしたときは、この限りではない。

（７）公告の日から入札（開札）日までの間、守谷市業務等の契約に係る指名停止等措置要領に基づく指名停止措置を受けてないこと。

（８）守谷市建設業務等暴力団排除対策措置要綱（平成２０年告示第７６号）第３条の規定に基づく排除措置等を受けていないこと。

３　入札方法

入札方法は電子入札システムにより行う。「守谷市建設工事等入札心得（電子入札）」を参照すること。

４　入札参加申請方法

（１）入札参加申請は、電子入札システムにより申請すること。

（２）入札参加申請書は、守谷市公式ホームページからダウンロードした様式「守谷市一般競争入札参加申請書（業務）」を使用すること。

５　入札参加申請書の提出

入札参加申請は、次の書類を各１部電子入札システムにより提出すること。

（１）入札参加申請書

ア　守谷市一般競争入札参加申請書（様式第１号）

（２）業務履行実績書

ア　類似業務履行実績調書（様式第２号）

イ　業務内容が確認でき業務を履行したことが証明できるもの

（契約書の写し、仕様書等の写し、ＣＯＲＩＮＳ等）

（３）配置予定技術者

ア　業務配置予定技術者調書（様式第３号）

イ　配置予定技術者の資格証の写し

（４）誓約書

６　入札参加申請受付期間

（１）受付期間

令和８年１１月２４日から令和８年１１月２６日まで

（２）受付時間

午前９時から午後５時まで

（３）提出方法

ＴＩＦＦ形式による画像ファイルとし電子入札システム上で提出すること。

7　仕様書の閲覧

（１）期間

令和８年１１月２０日から令和８年１２月７日まで

（２）ホームページ

「いばらき電子入札共同利用システム（入札情報サービス）」に公開するので次のアドレスからダウンロードすること。

入札情報サービス（調達機関名で「守谷市」を選択）

ＵＲＬhttp://ppi.cals-ibaraki.lg.jp/ppi.html

8　質疑応答

（１）質疑がある場合のみ提出とする。質疑がある場合には、電子メール又はファクシミリで提出すること。（様式は、市ホームページよりダウンロード）

ア　受付期間

令和８年１１月２４日から令和８年１１月２６日まで

イ　受付時間

午前９時から午後５時まで

ウ　受付場所

守谷市役所　総務部管財課

（２）質疑に対する回答は、令和８年１２月１日午後５時までに入札参加者へ電子メール又はファクシミリにて通知する。

9　入札書の受付期間

（１）受付期間

令和８年１２月４日から令和８年１２月７日まで

（２）受付時間

午前９時から午後５時まで

（３）提出方法

業務費内訳書（指定の様式を守谷市ホームページからダウンロード）は必ず添付すること。なお、工事費内訳書の提出方法については、ＴＩＦＦ形式による画像ファイルを電子入札システム上で提出すること。

10　入札（開札）の日時及び場所

（１）開札日時

令和８年１２月８日　午後１時３０分から

（２）開札場所

守谷市役所　Ｂ棟２階管財課内

（３）開札方法

ア　開札をした場合において、入札金額のうち予定価格の範囲内の価格の入札がないときは、再度入札（第１回目の入札の翌日実施）を行うものとする。ただし、第１回目の入札においての入札辞退者及び無効の入札をした者は、再度入札に参加できない。

イ　再度入札は１回を限度とする。

11　予定価格（税抜）

事後公表とする。

12　最低制限価格

設定しない。

13　支払条件

（１）入札保証金　　免除

（２）契約保証金　　免除

（３）前　払　金　　無

（４）部　分　払　　無

（５）残　　額　　竣工払

14　入札の無効

「２　入札参加者の資格」に規定する入札に参加することができない者のした入札及び次の各号に掲げる入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

（１）入札参加資格がないと認められた場合

（２）入札について不正の行為があった場合

（３）提出書類に虚偽の記載をした場合

（４）業務費内訳書の提出がない場合（入札金額と相違があった場合を含む）

（５）電子入札の場合で、有効な電子証明書を取得しない者が入札した場合

（６）担当部局の承諾を得ず又は指示によらず紙入札をした場合

（７）電子入札と紙入札の両方を行った場合

（８）電子入札の場合、入札者本人又は第三者を問わず、不正な手段により改ざんされた事項を含む場合

（９）前各号のほか、入札条件に違反した場合

15　電子契約

この業務は、電子契約の対象業務である。電子契約での契約締結を希望する者は、入札結果通知書の受領後、翌営業日の正午までに「電子契約利用申出書」（様式は、市ホームページよりダウンロード）を次のアドレス宛に提出すること。

16　提出先・問い合わせ先

（１）入札及び業務に関すること

〒302-0198　茨城県守谷市大柏９５０番地の１

守谷市役所　総務部管財課　契約検査室

電　話　0297-45-1111

ＦＡＸ　0297-45-2804

メール　kanzai@city.moriya.ibaraki.jp

守谷市ホームページ　https://www.city.moriya.ibaraki.jp

（２）業務内容に関すること

守谷市役所　都市整備部　管理課　道路管理グループ
電　話　0297-45-1111
ＦＡＸ　0297-45-2804